

信州の木活用課長
森林づくり推進課長 様
地域振興局林務課長

森林政策課長

施工パッケージ型積算方式における通勤補正について（通知）

「施工パッケージ型積算方式」による積算においては、通勤補正の取扱いが定められていないことから、これまで当該補正の対象外としていたところです。

今後、取扱いを下記のとおり定めますので、適切な設計積算に御配慮ください。

記

1 通勤補正の算出方法

- (1) 補正の方法は、「森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い 6 歩掛の補正 (1) 通勤補正について」に準じる
- (2) 施工パッケージ単価の算出にあたっては、上記記載の「労務歩掛」を「労務単価」に読み替えて行うものとし、補正係数により「労務単価」を補正して行う
- (3) 端数処理等は、施工パッケージ型積算方式と同様とし、計算過程では出し切りで行い、計算結果を有効数字 4 桁（有効数字 5 桁目以降を切り上げ）とする

2 適用年月日

- (1) 令和 5 年 4 月 1 日以降に起工起案する案件から適用する
- (2) 既発注案件への適用については、受発注者間における協議の上で決定する

3 その他

積算システム上は、森林整備保全事業標準歩掛における通勤補正の方法と同様に、総括画面の補正係数入力により自動で計算されます。

【担当】指導担当

【森林政策課長】柳原 健 【主任専門指導員】毛受 誠

【担当】増井 僚

TEL : 026-235-7265 FAX : 026-234-0330

防災無線 : 8-231-3227

所属 E-mail : rinsei@pref.nagano.lg.jp